

おおくら 議会だより



友だちデビュー。これからよろしく!
(わいわいセミナー)

もくじ

新体制決まる	2～3P
6月定例会	4P
一般質問に5名が	5～10P
議会改革さらに前へ	11P
そうだったの！村議会	12P

風光にふれる里
第 120 号
2019.初夏

発行／
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集／議会広報調査特別委員会 年4回発行
発行責任者／議長 鈴木君徳
印刷／共栄印刷株式会社

5月臨時会

議会改選後初の議会を5月2日・7日に開催し、議長、副議長の互選の他、各委員の選出を行い、新たな議会体制が発足しました。また、専決処分となっていた平成30年度補正予算8件の承認、税条例、国保条例の改正等の審議を行いました。

議案審議

専決処分の承認

- ★大蔵村税条例の一部改正
(国の法改正に伴うもの)
- ★大蔵村国民健康保険税条例の一部改正
(国の法改正に伴うもの)
- ★大蔵村介護保険条例の一部改正
(消費税の引き上げに関する国の法改正に伴うもの)
- ★平成30年度補正予算8件
- ★団地造成工事請負契約の一部変更



新体制決まる

議長 鈴木 君徳	副議長 矢口 智
総務文教常任委員会 委員長 八 鍬 信 一 副委員長 佐 藤 勝 委員 鈴木 君徳 委員 早 坂 民 奈 委員 佐 藤 雅 之	産業建設常任委員会 委員長 海 藤 邦 夫 副委員長 加 藤 忠 己 委員 長 南 正 一 委員 矢 口 智 委員 齊 藤 光 雄
議会運営委員会 委員長 加 藤 忠 己 副委員長 佐 藤 勝 委員 八 鍬 信 一 委員 海 藤 邦 夫	議会広報調査特別委員会 委員長 早 坂 民 奈 副委員長 佐 藤 雅 之 委員 矢 口 智 委員 齊 藤 光 雄
最上広域組合議員 長 南 正 一	議会選出監査委員 佐 藤 雅 之

議員からの一言メッセージ

議長 鈴木 君徳



5期目をむかえ、又議長2期目にはいり、地域発展のため、今までの経験を活かして頑張っていますので宜しくお願いします

副議長 矢口 智



平成の最後、改選を行い新しい時代を迎えた今、大蔵村の将来にふさわしい議会の姿を導き出していきたい

齊藤 光雄



議員になる初心の志を村の地域活性化に向けて、村の営業マンとして頑張っています

八 鍬 信 一



村民皆さんにとって特に重要な事は道路整備であり、要望活動として実行してきました。これからも頑張ります

佐藤 雅之



変化の速い時代にあつて、多様な価値観を認め合える人づくり、挑戦と持続可能な村づくりを目指して尽力いたします

加藤 忠己



「仕事は迅速、確実に」をモットーに頑張ります

海藤 邦夫



子育てがしやすい環境を作り、若い人たちが定住したくなる村作り、高齢者に優しい村、住んで良かった、住みたい村を目指して

佐藤 勝



4期目に入り、選挙公約の通り、積極的に意見を申し上げ、議員としてやるべきことはやり、言つべきことは言う信念を持って任期中、一生懸命頑張ります

早坂 民奈



子育て世代、高齢者、そして、あらゆる弱者のために、女性の視点で、住み良い村づくりを目指し、頑張ります

長南 正一



この度の改選により、5期目の信任を頂きました。誠実・実行をモットーに村が抱えている課題解決に頑張ります

※議席番号順



令和元年

新しい時代に新しい議会がスタート!

ここが知りたい

村政を問う

一般質問
6月
定例議会



村の要望を国政に(東京中央要望)

5議員が一般質問

6P 長南 正一 議員

○沼の台保育所の休所に伴う、今後の保育行政について

7P 佐藤 雅之 議員

○子どもの均等割り減免で、子育て世帯の国保税負担の軽減を図れ

8P 加藤 忠己 議員

○農産物加工施設三和食品大蔵工場と村のかかわりは

9P 早坂 民奈 議員

○若い女性が村に残れる環境づくり、その具体策は

10P 斉藤 光雄 議員

○役場庁舎の改築議論がある中での地域活性化策は



6月
定例会

住宅分譲地購入に 大幅助成!!

議案審議

6月定例会が6日から7日にかけて行われ、令和元年度の6会計の補正予算審議の他、ふるさと納税に関する税条例の一部改正、スクールバスの更新等の審議を行いました。また、議案に先立ち5名の一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

今回審議された主な議案は

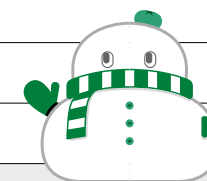
- ・スクールバスの購入契約
(バス1台の更新を行います)
- ・大蔵村税条例の一部改正
(ふるさと納税に関わる国の法改正によるもの)
- ・請負契約の一部変更
(肘折地区防災拠点施設工事の変更契約の承認)
- ・令和元年度補正予算審議
(一般会計、国保会計、下水道、診療所、介護保険、浄化槽事業の補正)



◀住宅分譲地

補正予算決定

	補正額	総 額	主な補正内容
① 一般会計	9400万円	36億8400万円	プレミアム商品券発行、住宅団地購入支援等
② 国保会計	580万円	4億1280万円	保険給付費の増
③ 公共下水道	13万円	1億6360万円	備品購入費等
④ 診療所	80万円	2億3870万円	修繕料、備品購入費等
⑤ 介護保険	35万円	4億6140万円	地域支援事業費の増
⑥ 浄化槽事業	390万円	2770万円	浄化槽整備工事の増工





長南 正一 議員

今後の保育行政を問う

村長 保護者の意見を聞きながら

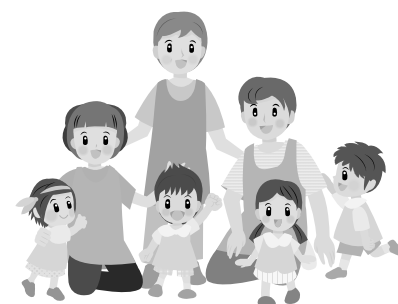
問 著しく進む少子化と人口減少が中山間地域を席卷している。その最たる事例が保育園児の減少。平成三〇年度の沼の台保育所では、四名の園児が通園していたが、年長園児が卒園し、三

しかし、保護者の意向を重点に、通園保育が円滑に進行され、保護者の負担軽減を図ることにより、子育てがしやすい村づくりを目指すべきだ。

問① 近い将来、村が一所体制を取るのか

やむなく暫くの間休所となったことは、地域にとって時代の流れとは言えない複雑な感情がこみ上げてくる子どもは、地域全体で育てるの思いが強い地区だけに再開が望まれる。

答① 休所に至った経緯から地域の活性化に大きな役割を果たしていると認識しており、とても憂慮している。保育所の統合については、保育所の建設時に、検討さ



問② 遠隔地からの通所手段は、村で対応すべきでないか

答② 仮に保育所が統合した場合の通所方法は、村が対応すべきとの意見ですが、現在、検討はしておりません。仮に統合する場合は、巡回送迎の配慮を十分に検討し、園児の安全を第一に考え、保護者の方々の意見を聞きながら決定していくことが重要と考えている。



沼の台保育所



佐藤 雅之 議員

子育て世帯の

国保税の軽減を図れ 財源あれば、子の医療費 無料化対象拡大で

問① 国民健康保険は、他の医療保険と違い「扶養」という制度がなく、産まれたばかりの乳児や子どもにも「均等割」が発生する。医療分と後期高齢者支援分を合わせると一人あたり三万六千円の均等割負担となる。そこで四点質問する。

答① ①平成二十九年度の一人当たりの税負担額は、十三万五千六百六十六円。

② 順位は県内で一位。
③ 子どもの均等割を全額免除した場合、年間二百一十六万八千円が必要となる。

④ 子どもがいることを「特別な事情」として減免することは現段階では困難。子育て世帯の医療費無料化などで対応している。仮に国保税の減免の財源があれば、子どもの医療費無料化の対象年齢の引き上げをした

問② 一人当たりの国保税額が市町村で一番高いのはなぜか。

答② 自営業者や農家など国保加入世帯の平均所得が他市町村に比べて高いため。

問③ 所得の無い子どもからも均等割を取ることは問題がある。少なくともこれを減免すべき。他方、子どもの医療費無料化の対象年齢引き上げは私も求めているので歓迎する。「仮に」



ということだが、どのように考えてのことか。

答③ 子どもの医療費無料化拡大の方が一部の人に偏らないと考えたため。



加藤 忠己 議員

三和食品大蔵工場と

村の関わりを問う

村長 企業誘致で村農業の活性化を

問1 大蔵村農産物加工施設が三和食品大蔵工場として稼働して1年となる。

PRされた①雇用の確保②中山間地域農業の振興③特産品の開発状況、これらはどうなっているのか。また、④農産物加工施設納入組合の現状はどうなっているか。

答1

①現在大蔵工場の従業員は23名。内、新卒採用も含め9名が大蔵村民。
②四ヶ村地区を中心に村内

で検討会や説明会を開催し、農産物の受け入れ態勢を農家に周知した。しかし、工場の主力商品である「しそ巻」用の大葉が、毎日収穫、毎日納品という形態が農家の不安材料となっており「作付け・出荷」に至っていない。

③規格外トマトを三和食品が買取り製品化。「大蔵ケチャップ」「大蔵ナポリタン」「大蔵アラビア

ータ」の3種類を開発。肘折温泉の商店でも販売している。

④組織運営に対し、補助金等も創設して対応している。しかし、現時点では機能していない。納入組合は今後の事業展開に非常に重要。加工場や市場のニーズに対応した生産物を生産する農家を増やして早期に組織化したい。

問2 村内の雇用人数が当初と大きく違い、少ない。

なぜ応募者が集まらないのか。フルタイムを希望したが、パートで時給も安いと応募を諦めたとの話も聞いている。仕事の教え方についても厳しいとの指摘があるがどうか。

答2

まだ操業が始まったばかり。1年目で村内雇用が9名いるのは順調。また正社員への道がないわけではない。食品加工業は、ハードで厳しい面もあるが、

会社の経営方針であり、労使で合意して働くのだから大変さ、厳しさはある程度やむを得ない。

答3 大葉は、これからも続けるが、金額的にいくらになるか。農家の収入に上げなければならぬ。手取り早く出荷でき、お金になるものにも特化もしてゆく。



株式会社三和食品大蔵工場



早坂 民奈 議員

若い女性が村に残れる

環境づくりの具体策は

村長 各種事業を丁寧積み上げていく

問1 若い女性が村に残れる環境づくりとして、住宅団地の整備があるが、ソフト面でのフォローも大切。

若い女性だけでなく、子育て世代等のニーズの情報を得ているか。施政方針の中で「安心・安全」を掲げており、子育てにも生かして欲しい。中でも、学童保育が4年生までの受入れで、切実に困っている方がいる。6年生までの受入れを出来ないか。又、子ども達

の遊び場が、ガイドブックには無い。そこで、休所となっている沼の台保育所をリニューアルして、通年利用できる室内遊び場が出来ないか。沼の台は自然豊かで、若い世代から高齢者まで楽しめる地区であり、そこに人が集まる居場所を作り、村に親しんでこそ、定住に繋げられるのではないか。又、その他の具体策はあるのか。

答1

住宅団地の整備は、子育て支援住宅に暮らす方々の定住に繋がって欲しい思いでの発言であり、ソフト面が大切なことは同じである。他の市町村に先駆け各種子育て支援事業を展開してきた。ニーズについては、「子育て支援計画策定に係るアンケート」を実施した。施設整備や通園・通学に係る安全確保等の声が寄せられている。学童保育については、来年度から受け入れが出来るよう施設改修を準備している。沼の台保育所は、整備の財源に起債を充当しており、保育所以外の使用の場合は、償還金を一括返済しなければならぬ。

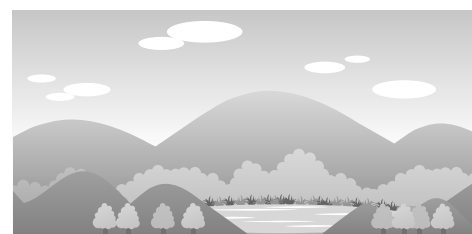
自然の中での一過性の遊びや感覚で楽しさを感じる事もあるが、人とのつながりのない事では定住に結びつかない。村を知るきっかけは自然や施設ではなく、人との交わりの中で芽生え

るものである。村のキャッチフレーズである、「小さい村だからこそできるキラリと光る村」の魅力を、村民みんなで作り上げて行く。これから子育てしやすい環境づくりとして、各種事業を丁寧に積み上げていく。

問2 学童保育が6年生まで受入れ可能となり良かった。保育所のリニューアルが難しいのであれば、他の施設も考えてはどうか。又四ヶ村の良さを、村民も知らない方がいる、是非とも周知を行い村内外に発信して欲しい。

答2

今後検討していく。



学童保育のーコマ



齊藤 光雄 議員

役場庁舎を中心とした 地域活性化は 村長 将来を見据え十分検討

問 人口減少に伴い、各地区の商業施設が極端に少なくなり、また高齢者の単身世帯、空き家（廃屋）等が目立つ。その上人口の減少により以前からの伝統的な催しも失われ、消滅地区が山間地より発生し、他地域への生計維持の生業と共にサイレント移住が進んでいる状況です。村中心地の荘内銀行の撤退といった形態が顕著に表れ、益々暮らしにくい状態が予想され、安心な日々を送る生活環境が失われつつあります。これらを打開する意味で、役場庁舎の改築議論がなされている昨今、村中心地の活性化を図るために住民の意見を聞き、また民間活力も活用し、微増でも人口が増えるよう役場庁舎を拠点とし診療所やその他のインフラも集結させ、コンパクトで質の高い村作りが急務で有ると考え提案する。

1、計画段階において住民の選抜を行い住民の意見を組み込む体制づくり。

答① 現在の役場庁舎は耐震基準を満たしておらず、強い地震に対して、倒壊の恐れがあると判定されている。災害対策の拠点となる庁舎については、建設の必要性があり、建設地については、住民の方々が不便をきたさないよう村中心地である清水・合海地区にと考えている。

しかし、清水・合海地区の大部分が洪水警戒地域となっていることから、建設場所の適地がなかなか見つからない状況。他の公共施設とあわせた複合施設のあり方等も検討し、地域活性化につながる施策もまた必要なことと考えている。

住民の意見を取り込む体制作りについては、これまでも住民の意見を取り入れ、住民の意見に沿った施設作りに努めてきた。庁舎に於



撤退した荘内銀行

いても同様に意見を十分取り入れ、訪れやすく、使いやすい庁舎にしたいと考えている。

答② 建設の際のコンペ（設計デザインの競技）方式採用については、現時点で規模や金額がはっきりしない中で確定的な事は言えないが、条例や規則に照らし合わせより有効な入札方式をとるべきだと考えている。

また、庁舎建設は、村の重要事業と考えるので、将来を見据え、地域の活性化につながるよう十分検討する必要がある、村民の方々の理解と協力がないと進まない事業。

近い将来に庁舎建設について、一定の案を示せると考えている。

「議会改革」さらに進めます!

令和という新時代に合わせるように議会も改選を終え、新たな体制でスタートしました。新鮮な気持ちで議会の活動に取り組んでいきたいと考えています。

そして今、全国的な議論となっている「議会の制度改革」の進展と合わせて、議会の在り方を改めて見直す「議会改革」をさらに進め、村民に信頼され、次世代に受け継がれるよう、さらに協議を重ねていきます。

- ★「議会報告会」を継続して開催し、村民の意見や要望を伺い前に進めます。
- ★「議会主催の懇談会」を開催し、意見交換・情報交換を行います。
- ★ 議会の「運営方法の見直し」を図り、村民に分りやすい議会を目指します。
- ★「研修・研究の充実」を図り、村政運営に反映させていきます。
- ★「議員報酬・定数の再検討」を行い、大蔵村にふさわしい議会の姿を考えます。

特に、議会の報酬・定数に関しては、国が示す新制度の提案に加え、我々地方議員の母体となる全国町村議会議長会が行った「町村議会議員の議員報酬等のあり方」の最終報告内容等を基にした、多角的な研究・協議が必要と考えています。

村民の皆様の御意見もいただきながら、真剣に考えていきたいと思っています。

議会だよりを通して協議内容をお知らせします。

どうぞよろしくお願いいたします。

そうだったの！ 村議会

村議会の紹介コーナー

No.16

議会新体制…どうやって決めるの？

議会改選後の初議会、まずは新しい体制を決めることから始まります（2P参照）

決まり事 新議長が決まるまでは「最年長の議員」が臨時の議長となり進めます。

まずは、議長

……複数の立候補者がいれば、選挙を行います
（議員全員で投票。任期は2年）

—ここから、新議長が進めます—

次は、副議長

……複数の候補者がいれば、議長選と同様に選挙を
（任期は2年）

議会の組織を
決めます

……全員で話し合っ常任委員会の委員を選出
（全員が入ります。2年で交代）

総務文教常任委員会
（委員長・副委員長）

産業建設常任委員会
（委員長・副委員長）

この4人が議会運営委員会を組織します
（委員長・副委員長）

「最上広域組合議員」を選出します（任期は2年）

「監査委員」を選出します（任期は4年）

「議会広報の委員」を選出します（任期は4年）、（委員長・副委員長）

これで全部決まりました。結構大変！



東京大蔵会に参加して

以前仕事で東京出張が度々あったが、久々に訪れた都会の風を受け随分と無沙汰している事に気付かされた。

会場に着き、周りを見渡すと窓越から東京タワーが一望でき、そう言えば中学の時に叔母宅を訪れ東京見物をした時に、東京タワーに登りたいかと聞かれた事を思い出した。

いつでも行けるからと、当時タワーに登らず、アメ横に行き買い物をして、まだ一度も登って無いことに気づかされた。

宴の半ばで私に司会より一曲歌って下さいとのサインがあり私もカラオケ好きで、一曲『望郷酒場』を歌いました。会に参加しての感想として、村づくりに対して都会で暮らす方々との会話をし、故郷に里心がつく様な、村作りをしなければと感じました。

（斉藤 光雄）

議会広報調査 特別委員会

委員長	早坂民奈
副委員長	佐藤雅之
委員	矢口智
委員	斉藤光雄

後書き